

3
2
1
0
9
8
7
6
5
4
3
2
1

編 情 報 局 載

報道

六月十三日

特集

戦力増強企業整備の全貌

鐵たり 帝國聯合艦隊
職員生活改善組の生活刷新
決戦即應の旅客輸送

350號

週報は翼賛の道しるべ

郵便局でつててゆる

有利な便利な利

積立貯金

毎月郵便局からお宅へ集金に附ふ至便利な貯金で、百圓とか千圓とかいふ目標額を先づきめて、毎月一定のお金を積立てるのです。目標額は五百圓、一千圓、三百圓の五種
樹金は一圓、二圓、三圓、五圓の七種

積立年月は最短二年から七年四ヶ月の間いろいろあります
が、知らずくの間に貯金がふえて行く面白さを味はつて下さい。

な利有

定期貯金

定つたお金(二十圓、五十圓、百圓、二百圓、三百圓、五百圓)を預けて置くと、半年毎の複利計算で非常に有利な利子がつく貯金です。一年以上たてばいつでも拂戻し出来ますが、こんなに有利ならもつとよく預けておきたいといふ場合は、十年までそのままにしておくことが出来ます。
水くおけばおくほど一層有利なことは言ふまでもありません。(利息りは二分八厘六毛から四分強になります)

(判LA5)格規定はさう大の書本

輯編局報情

報活

六月十三日號

特輯

戰力增强企業整備の全貌

決戦即應の旅客輸送

儼たり 帝國聯合艦隊

戰爭生活例隣組の生活刷新

350號

週報
昭和十八年六月三十日第三種郵便物認可行

内閣印刷局印刷發行

週報の賛翼民は報道

るるてつ扱で局便郵

な利便

金貯立積

每月郵便局からお宅へ集金に伺ふ至極便利な貯金で、百圓とか千圓とかいふ目標額を先づきめて、毎月一定のお金を積立てるのです。

目標額は五百圓、一千圓、三百圓の五種

掛金は十圓、二十圓、三十圓の七種

積立年月は最短二年から七年四ヶ月の間いろいろあります

が、知らずの間に貯金がふえて行く面白さを味はつて下さい。

な利有

金貯額定

定めたお金（二十圓、五十圓、一百圓、二百圓、三百圓、五百圓）を預けて置くと、半年毎の複利計算で非常に有利な利息がつく貯金です。一年以上たてばいつでも拂戻し出来ますが、こんなに有利ならもつと承く預けておきたいといふ場合は、十年までそのままにしておくことが出来ます。

水くおけばおくほど一層有利なことは言ふまでもあります。（利廻りは二分八厘六毛から四分強になります）

（判LA51格規定はさと大の書本）

今度の企業整備は、日増しに苛烈となつて來てゐる。戦局に備へて、日本産業の總力を結集し、飛躍的な戦力の增强をはかるための國家の至上命令なのだ。

轉廢業者は、晴れの應召者にも等しく、また、これらの人々の血を通はせた機械も器具も、あらゆる設備が、同様に赤裸をかけねばならないのだ。

踏切りが肝腎だ。勝つために、日本が大きく飛躍するためには、今こそ我々はすべてを投げ出して、大きく國家と共に生きようではないか。



戦力増強企業整備の全貌

大藏省

企業整備の問題は、いま非常事態の立場、国民の注目的になつてなり、今度の臨時議會でも活潑に論議されたことは周知の通りである。早速お詫びしてある我が産業界の業界が被災勢は、如何に表現されるか、以下に開き各の形と特徴、その全貌を明らかにすることにした。

一 整備に関する一般事項

わが経済力を
擧げて戦力化

企業整備の實態とその目的と計画

にねらひを擧げてある所を示す。

さて、企業の各部門における

いろいろな要素を重視すると共に、これが最大限發揮できるやうな仕組にすることをねらつてをります。

第一に、戦争遂行上に必要な

生産力、軍需その他的重要部門へ計

リ生産、輸出用、これをあげて戦力化

いよ渡航、なればならない部門に

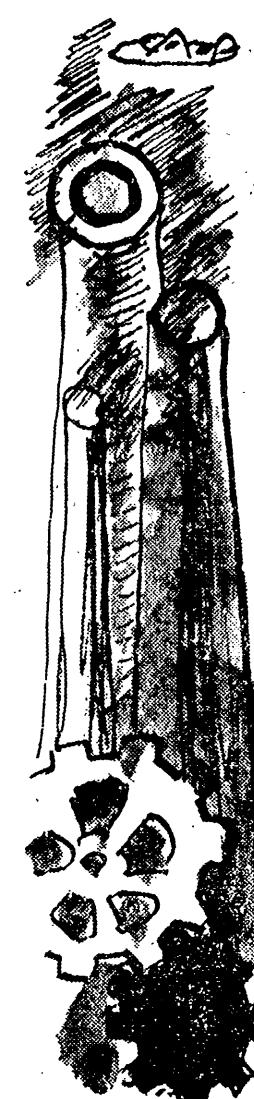
おいては、企業系列の整調強化とか、生

露光量違いにより重複撮影

今度の企業整備は、日増しに苛烈となつて來てゐる。戰局に備へて、日本産業の總力を結集し、飛躍的な戰力の增强をはかるための國家の至上命令なのだ。

轉廢業者は、晴れの應召者にも等しく、また、これらの人々の血を通はせた機械も器具も、あらゆる設備が、同様に赤裸をかけねばならないのだ。

堵切りが肝腎だ。勝つために、日本が大きく飛躍するためには、今こそ我々はすべてを投げ出して、大きく國家と共に生きようではないか。



戦力增强企業整備の全貌

企畫院 大藏省

企業整備の問題は、いま産業界は勿論、一般國民の注目的になつて來り、今度の臨時議會でも活潑に論議されたことは周知の通りである。早急に迫られてゐる我が産業界の米英撃滅態勢は、如何にして實現されるか、以下一問一答の形で特輯し、その全貌を明らかにすることにした。

整備に關する一般事項

わが経済力を
擧げて戦力化

答 まず第一に、戦争遂行上に必要な生産力を、軍需その他の重點部門へ計

れるが最大効率を發揮できるやうな仕組みを設けることをねらつて來ります。

第二に、戦争の進展につれて、いよいよ擴充しなければならない部門においては、企業系列の整調強化とか、生

企業整備の實施に當つては、どんな點にねらひを置いてやる積りですか。

するため、産業の各部門におけるいろ

産機能の刷新向上等を圖つて、その生産性を最大限に昇揚できるやうにする考へです。

以上のことと申せば、未だ戦力化されてゐないもの、つまり資材とか、労力とか、動力、輸送力といったやうなものをこの際集中して、緊急に戦力化することにあるのであります。これによつて充實された重點部門をさらに組織化し、強力化することあります。

これまでの企業整備と今度の整備とは、質的にどんな點が違つてゐますか。

答 これまでの企業整備は、主に原材 料や資材が少く、これに關する産業の能率をよくし、合理化する必要があるといふので、優秀な大工場に中小の工場を合併するといつたやうな方針であつたのです。もちろん、その究極の目的は、經濟戦力の增强にあ

りますが、直接には、その産業の維持強化といふことを考へ、これによつて生ずる餘力を戦力化しようとしたのであります。

ところが、今度の企業整備のねらひは、苛烈凌駄な様相を呈してきた現在の戰局に即應して、今までの企業整備の趣旨を擴充して、新らしい構想の下に企畫實施するものであります。その目的なり、方法などは、非常に計畫的、積極性、綜合性を加へて來ります。

従つて、これまでのやうに物が少く、なつたから、だんく整理してゆくといつた消極的のものは大きな相違があるわけで、あくまで大東亜戰争の現段階に對處するため、與國の全生産力を戦力化し、わが産業態勢を重結的仕組に置かうといふのでありますから、その目的において、また性格において、これまでの企業整備よりも遙かに明確なものがあるのです。

つたのですが、直接には、その産業の維持強化といふことを考へ、これによつて生ずる餘力を戦力化しようとしたのであります。

ところが、今度の企業整備のねらひは、苛烈凌駄な様相を呈してきた現在の戰局に即應して、今までの企業整備の趣旨を擴充して、新らしい構想の下に企畫實施するものであります。その目的なり、方法などは、非常に計畫的、積極性、綜合性を加へて來ります。

従つて、これまでの整備では、整備の結果いつた消極的のものは大きな相違があるわけで、あくまで大東亜戰争の現段階に對處するため、與國の全生産力を戦力化し、わが産業態勢を重結的仕組に置かうといふのでありますから、その目的において、また性格において、これまでの企業整備よりも遙かに明確なものがあるのです。

従つて今度の整備では、整備の結果の餘力を戦力化するといふのではなくて、わが經濟力をあげて戦力化するための産業態勢の整備にあつては、これまでのやうに、いはゆる指導勵奨といふことと並んで、法令の發動などもあるわけですね。

問 今度の企業整備に當つては、これまでのやうに、いはゆる指導勵奨といふことと並んで、法令の發動などもあるわけですね。

答 政府としては、國民の熱烈な國家意識に基づく理解と協力を大いに期待して、なるべくこれまでのやうに指導勵奨によつて圓滑に整備してゆく者へではありますが、他方今回の企業整備は、直面する決戦に勝ち抜くために絶対に必要なことありますので、必要な場合には、法令の發動を行はねばならないと考へて來ります。

例へば、織維工業、金屬工業などにおいて、戦力増強上に必要な工場、設備を重點部門へ轉用する必要があるやうな場合には、企業整備令による特別命令を發動することを考へて來ります。しかし、これは具體的な場合に特別の必要に應じて發動するものであります。ひろく一般命令をすることは差當つて考へて來ません。

國民の士氣昂揚

問 企業整備に際しては、國民の誠意ある

國の熱意と、國家の要請に挺身する氣概が要請されることは勿論ですが、政府としても大いに國民士氣の昂揚を圖る點については、議會でもはつきりいつて来るやうですが、實際問題としてどうなことを考へて來ります。

答 差當つて、次ぎのやうなことを考へて來ります。

一、法令の發動は眞に必要な場合に限り、できるだけ國民の忠誠心と敢闘精神に期待する。

二、轉廢業者と廢止企業の從業者に対する援助は最善を期し、ことに其助や援護の措置は當務を期し、ことに其助や援護については、國家が直接、間接に許す限り補助をして遺憾のないやうにする。

三、職業轉換者に対する援助は、國家の要請に基づいて廃止した産業職士たる業務をもつて遇し、失業救濟といつたやうな事務的観念は絕對に自他共に抱かせないやうにする。

四、職業轉換が必要な者には、その轉換前後の給與とか授業の措置について遺憾があつたやうですが、今度は當然改めら

いはゞこれまでの企業整備は、産業の各部門が、各自に自治的にまたは官廳の指導によつて整備をやり、その結果として生れる餘力を戦力といふものを戦力化に振り向いた感があつたのです。が、今度の整備は、産業各部門に亘つて、しかも計畫的に整備をやり、とくに或る種の工業部門の整備では、計畫性を一層徹底させて直接戦力の増強を早急に、しかも最高度に達成することを直接のねらいとして、整備しようといふのです。

従つて、これまでの整備では、整備の結果の餘力を戦力化するといふのではなくて、わが經濟力をあげて戦力化するための産業態勢の整備にあつては、これまでのやうに、いはゆる指導勵奨といふだけでなく、法令の發動などもあるわけですね。

れるわけですね。

答 今後は轉廢業者と廢止企業の從事者等に對しては、業者に相互扶助をさせるばかりでなく、國家も直接、間接に援護したり、補助をする考へです。この際、これまでの企業整備における共助施策に對する考へ方は斷然あねばなりません。

今日の實狀としては、殘存する者は必ずしも有利ではない。一方轉職する者は自分の都合ではなく、國家の至上命令でその職域を轉換するのです。殘存する者で餘力のある者が隣保共助の赤心を披瀝して、負擔できる範圍で共助金を贈ることはもとより結構ですし、またその必要を認めますが、轉職する者に對する眞に必要な援護は、國家が直接、間接に行ふことが適當と考へてあります。

問 ところで、整備される產業にもつぱり頼つて成り立つてゐるやうな地方都市

は、どうなるのですか。

答 さういつた都市の對策としては、なるべく既存の工場・事業場等をそのまま使用するに轉用すると共に、離職者やその家族にはできるだけ早く、しかも圓滑に轉換を圖るやうに

したいと考へます。なほ、これ等の地

方都市が財政上に受ける影響も少く、ないと思はれますので、必要な費用に土地で、重點部門に轉用すると共に、對する補助とか、歳入缺陷を生じた場合の措置等は考慮したいと思つてります。

整 備 さ れ る 部 門

工 業・配 給 の 兩 部 門 が 整 備 の 對 象

問 今回の企業整備に當つては、どんな部門を對象として行ふのですか。

答 主として工業部門と配給部門を對象として考へて來りますが、その他の部門でも整備の必要に應じて別に企畫實施する考へです。

問 その中でどんな部門に重點をおいてやりますか。

答 第一には勞務の供出、金屬類の回

收または工場・設備の轉用の三者のいづれかの點で大きな期待がかけられた工业部門であります。この部門は、積極的にしかも計畫的に整備を進め、各種の生產要素を集約して、最大效率をあげよう考へて來ります。

第二には、航空機または兵器の製造、造船その他の軍需工業、機械工業、液體燃料工業とこれらに必要な重要素材工業などの部門であります。この部門では、特に企業系列の整調強化つまり直接受注工場と協力工場、

問 それでは、以上の三種の工業部門に屬する業種には、どんなものがありますか。

答 まず第一種工業部門の整備には、例へば、織維工業、化學工業の一部、ゴム工業等をおいて分類したのですか。

問 第一種工業部門とか第二種工業部門、第三種工業部門は、どんなところに標準を置いて分類したのですか。

答 まず相當數の勞務者の供出が見込めるものとか、金屬類の回収に多量を確定してきるもの、工場及び設備の轉用に大きな期待がかけられる業種を第一種工業部門とし、航空機または兵器の製造とか、造船その他の軍需重工業機械工業、液體燃料工業とか、これ等に必要な重要素材工業などを第二種工業部門とし、この部門では、企業系列の整調強化、生産機能の刷新向上等を圖り、その生産性を最大限に昇揚させることをねらつてをります。そして第一種及び第二種以外の工業を第三種工業部門にしたわけです。

問 小賣業の整備は、どんなんの要領でやりますか。

答 小賣業の整備は、昨年四月の開議決定によつて、石炭商、味噌醤油商等二十一の業種を指定して整備をしました結果、だいたい所期の目的を達して一應完了しました。本年度は一般の企業門の範囲は固定してはからず、必要に

應じて伸び縮みがあるわけです。

第二種工業部門の業種としては、航空機または兵器の製造、造船その他の軍需工業、機械工業、液體燃料工業と、これ等に必要な重要素材工業等が考へられ、第三種工業部門には、化學工業の一部と日用品・雜貨・雜品工業等でありまして、第一種、第二種工業部門に屬する業種以外のものが考へられます。

そして地方官廳で實施する整備の大綱

5

については、主務省の承認を受けさせることにします。

なほ今後の整備に當つては、自發的に轉業者についても、相當期間その業に従ひ、時局重要産業に轉業を申出たもので、地方官廳の指導斡旋を受けた場合は、生活保護の共助金の交付とか、國民更生金庫の利用等が出来るやうにする方針あります。國民更生金庫は、ど存じのやうに、改正法案が今度の議會で成立して、資本金が五千万圓増額されて一躍倍額の一億圓となり、

企業整備の中心機關として商工業者の資本買取、共助金貸付その他に十二分に活動できるやうに擴充されてなります。

問 鎌業部門の整備はどう行ひますか。
答 金礦業や石炭鎌業は、その實施上必要な豫算や法律がすでに本年春の第八十一議會の協賛を得ましたので、目下着手と實施中ですが、その他の鎌業は、いづれもその鎌産物の國內需給の現状を考へまして、整備は行はない方針です。

整 備 の 方 法

操業、保有、轉用、廢止の工場に分けて、實施

問 今度の企業整備は、どんな方法でやるのですか。

答 實施方法はその對象とする部門で

違ひますが、最も重點をおいて進められる第一種工業部門について申し上げると、次ぎの通りです。

一、各工場について、操業工場、保有工場、轉用工場及び廢止工場の區分をし、それ／＼必要な措置を講じて實

施します。

二、右の工場區分その他の措置をすに活動できるやうに擴充されてなります。

三、右の工場區分その他の措置をすに活動できるやうに擴充されてなります。

四、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

五、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

六、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

七、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

八、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

九、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十一、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十二、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十三、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十四、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十五、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十六、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十七、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十八、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

十九、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

二十、鎌業部門の整備はどう行ひますか。

分は、どんな基準で決定されるのですか。

答 操業工場 まづ操業工場からお話しします。こゝでは、戰爭遂行と國民の戰時生活確保に必要な生産力を維持するため、一定數の工場を選んでこれに生産を集中するのです。

この操業生産力の具體的な決定は、物資調査による原材料の配當量を基準として、業種によつて多少違ひはあります、だいたい七〇%見當の操業を豫想します。そしてこの生産力總量に該當する工場を、原材料の輸送關係、消費地關係、動力關係等を総合的に考へて、できるだけ各地方に分散配置するやう選定する考へです。

なほこの場合、個々の工場の決定はできるだけ高能率の工場を選ぶことはできません。

答 保有工場 空襲その他の災害を考慮して必要量を分散して保有するほ

か、物資の需給關係の變動等に備へ、また將來における南方・大陸等への移駐を考へて、或る程度の設備を存置保有する考へです。

轉用工場 當面の軍需生産の増強に適當であり、必要なものは、できるだけ轉用することにして、その殘餘の工場中で操業、保有、廢止等の區分をすることを原則としてります。

廢止工場 以上によつて操業、保有、または轉用工場として選定されないものは廢止工場とします。

問 これらの決定や實施はいつになるのですか。

答 すでに、各業種別に工場を調査してをりますので、もう、だいたい操業、保有、轉用、廢止の選定はできており、統合するのですか。

ます。第一種工業部門は本年一杯に整備を終る積りです。

問 工場區分の決定に當つて、中央各省と地方廳との分野はどうなりますか。

答 産業の種類によつて一律には定められませんが、だいたい、大中工業だけから成つてゐる産業または大中小工業から成り、その企業數が比較的に少い産業の工場の區分決定は中央官廳が行ひ、一業種について大、中、小及び家庭工業の各業態を含むやうな産業の工場の區分は、大、中工業は中央官廳、中小と家庭工業については、中央官廳の指示に基づいて地方官廳が決定することになります。

問 今度の整備でも、これまでのやうに一定規模以下の工場は、「率に廢止した

アラブ戦争の影響でソビエト連邦の経済

答 各の産業において確保する必要がある

ある生産力を基礎とし、各工場について

て轉用の要請、設備の内容、能率の良否、さらに燃料、動力、輸送、防空等の立地條件を総合的に考へて、操業

保有、轉用、廢止の區分を行ふのでありまして、これまでのやうに一定規模

以下の工場を一率に、しかも割一的に廃止したり統合するといふやうな方法は固執しないことにし、實情に即應した方法による考へであります。現在の

やうに勞務給源を大にする必要の切實なときには、家内勞務を利用すること

は最も大切であります。また食糧問題と關聯するやうなもの、整備は慎重

を期し、製粉業の整備等の場合には、農家の小型製粉場などは大きな製粉企

業と一緒にできない點などを十分考慮に入れます。どこまでも戦力増強と戰時國民生活の確保が目標であります。

必要な場合だけに

地域的に統合

問 中小企業が多數ある地方の企業整備は

特別に考慮しますか。

答 さういふ地方は、とくにその地方の整備の方法をとるのですか、それとも統合整備の方法によりますか。

答 今度の企業整備は、各工場について、操業、保有、轉用、廢止等の區分をして、整備するのを一特色としてります。

答 今度の企業整備は、各工場について、操業、保有、轉用、廢止等の區分をして、操業の方法をとるのですか、それとも統合整備の方法によりますか。

問 金屬設備は營團、更生金庫で買つて、屑鐵となる

庫で買つて、屑鐵回収會社に渡す

問 補充計畫に基づいて付録配給統制規則

を適用して、適正な配給をします。

答 計劃種に屬する工場、設備の方は、ど

うにして重點部門へ轉用するので

すか。

答 商工省、企畫院、陸海軍その他の關係から成る轉用協議會にはかり、物

質計畫の割當数量とともにらみ合せた上

で、轉用先の緊要度等を考へ、重點部

門へ計畫的に轉用させます。

引取らせ、その上で物動計畫、生産力

度等、必要な具體的事項と共に、實施の

ないやうにしたい考へです。

答 その上、係官をとゞく、地方に派遣して中央地方の連絡を密接に

し、或ひは關係府縣の會同連絡等を行ふやうにすること、實施上遺憾の

ないやうにしたい考へです。

答 その上、係官をとゞく、地方に派遣して中央地方の連絡を密接に

し、或ひは關係府縣の會同連絡等を行ふやうにすること、實施上遺憾の

ないやうにしたい考へです。

答 その上、係官をとゞく、地方に派遣して中央地方の連絡を密接に

し、或ひは關係府縣の會同連絡等を行ふやうにすること、實施上遺憾の

ないやうにしたい考へです。

轉用と回収の措置

問 厚化の数量と轉用の数量は、どう調整しますか。

答 昭和十八年度の物資動員計画では、非常回収豫定数量を襟解用(厚化)と素材活用、轉用の三つに分け、これに基づいて、それも實施計画を樹て、実行してゐるのですが、今後情勢の變化によつて各用途別の計畫を變へる必要がある場合は、鐵鋼の生産にも影響(例へば、轉用が多くなつて厚化が減るやうな場合は鐵鋼の減産が起ります)しますから、これ等の各用途別の計畫數量の變更は、物動計畫金般の問題として、關係各處で協議の上、必要な調整をしたいと考へてゐます。

問 工場等の轉用申込が殺到する場合にはどう調整しますか。

答 さういふ場合には、轉用協議會を活用して調整することにして、この協議會で具體的の場合について轉用需要の緊要度とか、物資動員計畫の轉用割當

比率とか、その産業において、この工場はどの程度に重要性があるかといふやうな點を総合的に考へて調整してゆきます。

問 時は政府が決定する。

答 工場轉用の場合に、價格はどんな方法で適正にしますか。

從業者に對する處置

問 整備で生れる労務餘力は、どういふふうにして重點部門に向けますか。

答 整備の必要な産業ごとに、その業務の整備方針に基づいて國または府縣で、從業者の配置轉換計畫を具體的につくり、その計畫に基づいて、労務者も職員も一體となつて集團的に轉換するのですが、轉換計畫では、できるだけ労務者の技能、経験、知識その他の

事項を勘案してつくります。轉換は極めて、從業者が自發的に國策に協力して、配置轉換計畫に従つて國家重要産業に就職されることを期待しますが、自分の勝手な理由で國民職業指導所の勧奨に應じない場合は、法令を發動して厚生大臣の指定する重要部門へ強制的に就職させるやうにします。

答 工場轉用の場合の價格を賃貸料等は、當事者間の協議によることにして、一定の期間内に協議ができない場合に

は、企業整備令で政府が必要適正な評價基準に基づいて決定をします。當事者間の協議による場合でも、産業設備團を仲介させることにしますか

ら、轉用の場合の價格は適正が期せられるわけです。

問 事情を勘案してつくります。轉換は極

度、從業者が自發的に國策に協力して、配置轉換計畫に従つて國家重要産業に就職されることを期待しますが、自分の勝手な理由で國民職業指導所の勧奨に應じない場合は、法令を發動して厚生大臣の指定する重要部門へ強制的に就職させるやうにします。

問 従業者を配置轉換させる場合には、どんな法令を發動するのですか。

答 主として先頭改正された勞務調整令の規定によります。即ち、厚生大臣または地方長官が企業整備のため、事業の全部または一部を廢止する工場、事業場等の從業者に對し、厚生大臣が指定する工場等に就職するやうに命ずることができる規定であります。新事業主はその者を雇入れることを要するところになるのです。

答 なほ配備轉換計畫に基づく轉換先が微用工場の場合は、微用令による強制的措置をとる考へであります。

問 就職命令(配備轉換命令)と微用との關係はどうなつておられますか。

答 就職命令は、いはゞ雇傭契約の強制継続でありまして、微用とは異つて、國家との間に公法上の身分的な關係はない、新職域における從業は私法上の關係であります。

必 要 な 案 件 は 生 活 援 譲 費 を 出 す

問 従業者に對しては、企業整備に伴ふ配置轉換前後の給與や援護について、どう考へておられますか。

答 従業者に對しては、企業整備に伴ふ配置轉換によつて生活上や待遇上、これまでよりも非常に不利となるやうなことのないやうにしたいと考へます。

問 事業主には、法令で定める手當の様

の轉換に際しては、微用のやうな強い拘束力を發揮することは適當でないのでありまして、たゞ職場の變更や雇傭主の變更を命ずる就職命令で十分だと思ひます。たゞ轉換先が微用實施工場である場合には、就職命令で職場の轉換を命ずることは、微用との關係で手續が二重になりますから、この方法はとらない方針です。

問 従業者に對しては、企業整備に伴ふ配置轉換前後の給與や援護について、どう考へておられますか。

答 従業者に對しては、企業整備に伴

い別に解雇手當を支給するやうに指導し、また配置轉換前にやむなく休業したやうな場合には、なるべくこれまでの給與を支給させるやうにします。一方轉換後は、賃金は賃金統制令の最高給賃金の適用を受けないやう特別に考へる積りです。

問 従業者年金保險法と健康保險法の適用なども、同一工場・事業場で、引継ぎ者に對しては、實情に應じて轉換が完了するまでの間、生活維持に必要な援護として、一定期間に限り必要な生活援護費を交付します。また新たな工場などに就職後、なほ特別の事情により生活困難な者にも、或る程度の生活援護費を交付することになつてをります。

問 配置轉換後、從業者の給與が減るやうなことはないでせうか。

答 今度の企業整備で配置轉換する者は、工業部門の者が多いのですが、かういった者は、だいたい工場生活で相當の経験なり技能があるので、配置轉換後も相當役立ちますし、またなるべく似かよつた職業に轉換させるやうにしてりますから、原則として轉換後は以前の收入を減らさせないやうにしました。

けれども、特別な事情で收入が減つたり、新たに負擔が増加され、従業者が生活困難といふ氣の毒な立場におかれれるやうな場合には、國家が或る程度の生活の援護をします。以上のやうな方法をとりますから、收入の點で轉換計畫がうまくゆかないやうなことはないと思ひます。

問 應負 入營中の従業者や、その家族に對する取扱については、どう考へてをりますか。

答 應負 入營中の従業者は原則とし

て受入工場で、その受入労務者の員數に應じて採用させ、しかもその者または家族が受けたと同じやうな給與なり、手當なりを支給させる方針です。

しかし、特別な事情で本人または家族が、右の採用を希望しないやうな場合には、大日本産業報國會で、これ等の者やその家族に對して國民職業指導所と連絡し、就職斡旋する等、極力世話を致すことになります。

不要になつた店舗は

従業者の住宅に

方法をとりますから、收入の點で轉換計畫がうまくゆかないやうなことはないと思ひます。

問 應負 入營中の従業者や、その家族に對する取扱については、どう考へてをりますか。

答 應負 入營中の従業者は原則とし

た企業整備によつて従業者の配置轉換をする場合には、配置を受ける工場で労務者の住宅に困らないやうにする考へです。

たゞ建築資材の關係で、新らしい住宅の建設だけに賴つては、とても間に合ひませんから、既存の建物の利用をすゝめるやうに、とくに轉業等で不用になつた店舗やその他の建家など所と連絡し、就職斡旋する等、極力世話を致すことになります。

なほ、事態に即應して至急に企業整備をするやうな場合には、早急に多数の労務者を配置する住居が必要ですが、このやうな場合には、既存の建物のうち遊休してゐるものは労務者住宅として使用できるやう、先日、土地工作業管理使用收用令を改正し、緊急の場合は、國民労働計畫とよくにらみ合せ、超重點主義で剰當るやうにしまへばならぬと思ひます。

問 従業者の生活援護についてはどの程度考へてゐますか。

答 さづ配置轉換する前に廢止工場が休業する場合には、その間、事業主によるべく從前の給與または少くとも健康保險標準目額以上の休業手當を支給されます。

轉換先の給與は、原則としてこれまでの收入より減らさないやうにして、給與以外の待遇もなるべく從前に準ずるやうに指導しますが、特別の事情で收入が減つて生活困難になるやうな者には、國家が生活援護をします。

またやむを得ない事情で、しばらくの間離職しなければならない者にも國家が生活援護費を支給する豫定です。

今までの場所で適當な仕事につかせよ

問 轉業者の中には、今までと全く異つた方面の仕事につく者も少くないのです、さういった人は鍛成をす

ますか。

答 廃止工場・事業場の従業者で、特別の事情によつてすぐに新らしい職域に轉換できない者には、必要な鍛成をしていと考へてゐます。鍛成は、もちろん新らしい職域に轉換するための精神的、肉體的の訓練を行ふもので、大日本産業報國會の組織を活用することになつてゐり、各府縣の市報を直接その例に當らせる筈です。なほ大日本業報國會には、國家から實施に必要な經費を補助します。

問 これまでの共助金の考へ方や扱ひについて、改める必要はありませんか。

答 残存業者の負擔する共助金には二種類あります。その一は、質績保證の意味をもつ共助金であり、その二は、生活援護のための共助金であります。しかしこの援護施設だけではまだ生活が困るやうな者には、救護法を適用して不安のないやうにしたいと考へてをります。

共 助 金 等 の 措 置

種類あります。その一は、質績保證の意味をもつ共助金であり、その二は、生活援護のための共助金であります。しかしこの援護施設だけではまだ生活が困るやうな者には、救護法を適用して不安のないやうにしたいと考へてをります。

職意識に基づいて運用する必要がありますので、次ぎのやうにしました。

即ち第一の實績補償のための共助金は、その業種の取扱物資の見通し等を勘案して、殘存業者が負擔できる限度で支出するやうにしたいと思ひます。

第二の生活援護の共助金は、生活安定の一助として生活困難の心配のある場合に支給するのですから、今後、國庫補助の制度を一層質的に即するやうに補助するやうにいたいと思ひます。

その場合、これまでの共助金との均衡を十分考へることが必要であり、とにかく轉廢業を運らせてゐた者が、率先して、とくに殘存業者の負担の能力が次第に減つて來た傾向がありますので、國家の補助を強化するやう考へてります。

その場合、これまでの共助金との均衡を十分考へることが必要であり、とにかく轉廢業を運らせてゐた者が、率先して、とくに殘存業者の負担の能力が次第に減つて來た傾向がありますので、國家の補助を強化するやう考へてります。

資金面からみた企業整備

資金の移動額

問 今度の企業整備を施行するに當つては、建物を新築を買取るためとか、或ひは、廢止業者に對し共助金を出すためとか、役職員や従業者の退職金を出すとか、いろいろなことで澤山の金が動くと思ひますが、一體、どの位の金が動くとみればよいのでせうか。

答 大體のところ五十億圓見當とみてあります。

問 その内訳はどうなつてあるのですか。

答 まず、資産買取り引受け金として約三十八億圓が見込まれてゐます。これは、つまり、整理される會社や工場の、資産や設備を買取るために使はれるお金です。その内訳は國民再生金庫の關係で十七億五千万圓、産業設備管

について、もう少し詳しく述べて下さい。

答 共助金が殘存業者の負担できる限度を超えて支出しされるとまでは、殘存業者の經營を弱體にしたり、關係物資の價格を引上げるやうな弊害が起りますので、さきに述べた實績補償の共助金は、残存業者が負擔できる能力を限度とすべきであります。

金は、残存業者が負担できる能力を限度とすべきであります。

從つて共助金の交付については、まづ生活援護の共助金について負担します。

その後、實績補償の共助金に及ぶのが、結局、殘存業者が將來の収益に求めるほかはありませんから、借入金についても、殘存業者の負担ができる限度に限つて認めるべきだと考へます。

問 共助金について、國家の援助をどの程度にしますか。

答 生活援護のための共助金について

は、殘存業者の負擔能力、や轉廢業者の負擔能力、扶養家族數等を考へ、「業主當り三百圓を限度として、國庫補助をするのであります。この點は現行の方法とほぼ同じですが、殘存業者に負擔力のない場合等、特に必要ある場合には、補助の限度を六百圓まで増額することを認めています。

答 共助金が殘存業者の負擔能力につきましては、殘存業者の自力によつて負担するのですが、差當り資金に不足する場合は、政府の利子補給による國民更新金庫の貸付金によることになります。

は、殘存業者の負擔能力につきましては、殘存業者の自力によつて負担するのですが、差當り資金に不足する場合は、政府の利子補給による國民更新金庫の貸付金によることになります。

は、國民更新金庫の「國民更新金庫」は本號も参考で休載致します。

正誤とお断り

週報第三四九號六月二十三日掲載、東京都制問答の記事中「二十一年、中段七行目、一區平均預算は八百万圓餘とありますのは、八万圓餘の誤りにつき訂正します。」なほ、「國民更新金庫」は本號も参考で休載致します。

十二億圓といふ資金の移動には、どん

なものが考へられてゐるのですか。

答 先づ、第一は業者負擔共助金これが六億五千七百万圓ほどあります。

この業者負擔共助金の大部分は、企業整備の結果、企業を廢止するに、一種の廢め料とでもいふべきものを、殘つた業者の關係等が、從來の營業實績に應じて出す實績補償共助金が占めるのですが、このほかに生活を援助するために出す生活援護共助金もあるわけですね。

問 その生活援護共助金といふのは、企業

整備によつて轉廢業した者の生活を援護するため、やはり残つた業者がその使つてゐた人達に與へる退職金があります。これは、はつきりしませんが、約四億圓位あらうかと思ひます。

またこのほか政府支出のお金が、→

億六千七百万圓ほどあります。この政府支出のうちにはどんなものが含まれるかといふと、まづ

一、生活保護共助金の補助、九千百万圓

二、從業者生活援助費及び休業手當補助、五千四百万圓

三、保有設備管理費、一千六百万圓

四、産報、商報等に対する補助金、六百万圓

といふやうなものがあります。

このうち、一の生活保護共助金の補助九千百万圓は、さつきいつた残つた業者が、その負擔によつて轉廢業者の生活を援護してやるものに政府がたしてやるものです。また、從業者生活援護費および休業手當補助五千四百萬圓は、職を離れた者、新らしい職についたが以前のやうな收入が得られない、かうした者等に對し生活を援護するのと、休業中業主が労務者に與へる手當を補助するものです。

三の保有設備管理費は、休止した業者が多分にあるわけ、このやうな金を浮動購買力といふのです。

問では、さうした浮動購買力の發生を防止する手としては、どんな方法がとられるのですか。

答 浮動購買力の發生を防止するには、先づ差當つて必要でない現金の支拂ひを出来るだけ抑へることが必要です。そこで政府では、政府特殊借入金、特殊預金及び特殊金錢信託、債務者特殊借入金、戰時金融金庫特殊借入金とかいふやうな特別な決済方法を考へて、極力現金の動くのを抑へることにしたのです。

問 その政府特殊借入金による決済法といふのは、具體的にいへばどんなふうに行はれるのですか。

答 例へば、甲が乙の設備を買取つた

移動資金封鎖のための決済方法

問 その政府特殊借入金による決済法といふのは、具體的にいへばどんなふうに行はれるのですか。

答 例へば、甲が乙の設備を買取つた

とすると、甲は乙にその代金を支拂はねばならないわけですが、この場合

甲は現金を乙に拂はずにその金を政府に納め、政府はそれだけの金を乙から

借受けたことにします。

問 つまり、乙は設備買却代金を現金で貰は貸したといふことになるわけです。

問 では特殊預金や、特殊金錢信託の場合には、政府に對する債權を受取ることになるのですね。

答 さうです。いひ換へれば、乙は甲

となく、單なる帳面上のつけ換へだけで済むわけですね。

問 では特殊預金や、特殊金錢信託の場合はどういうふことになるのですか。

答 それも政府特殊借入金の場合と殆んど同様です。つまり前の例でいふと

設備その他を買ふ甲が、代金を政府の指定した銀行における賣手、乙名義の勘定に拂ひ込んで、特殊預金とするの

です。もし甲に金が無いときは、銀行は、それを申に融通してやります。

問 すると銀行としては別に金を動かすこと

者に從來の設備を保有させるための金利とか経費とかを補助するものです。

最後の產報、商報等に對する補助金はこれ等の團體に、企業整備についていろいろと骨を折つて貰ふので、これに關聯した補助金が必要になるわけです。

いや、もう一つ、更生金庫に對する政府の出資五千万圓があります。た

だこれは公債交付の形で行はれます

で、現實には現金の移動とはみない

わけです。即ち、資金の浮動購買力化

で、一應、別のものとして考へてよい

わけです。即ち、資金の浮動購買力化には關係ないわけです。

浮動購買力發生の防止

問 わかりました。ところでさういふやうに五十億圓もの金が動くといふことに

なると、それをその儘にして置いたら、

業整備によつて、一時に資金化される

られる方面に使はれんとする資金のことをいふのです。つまり、今まで資本として固定してゐたものが、今度の企

業整備によつて、一時に資金化される

やうな場合には、ともするとその金が

時局にそぐはない方面に使はれる懸念

通貨が膨脹して、たちまち異性インフレーションを惹き起すやうなことになります。

それに今度の企業整備資金措置法といふものが生れた大きな理由があるのです。即ち、この法律は、その第一條にもうたつてゐる通り、企業整備に必要な資金を迅速に且つ圓滑に供給すると共に、一面「浮動購買力の發生

を防止し國家經濟の秩序を維持する」

といふところに狙ひがあるので

ます。即ち、この法律は、その第一條にもうたつてゐる通り、企業整備に必要な資金を迅速に且つ圓滑に供給すると共に、一面「浮動購買力の發生

を防止し國家經濟の秩序を維持する」

といふところに狙ひがあるので

して借り入れたことにします。この場合に、甲に資金がないときには金庫から融通を受けることが出来ます。なほ、いま申し立てる種の特殊借入金は、その元利について政府が保證することになります。

問 隊分いろいろな決済方法がありますが、その選擇はどうなるのですか。

答 それについては債権者つまり設備等を賣つた人が自由に選擇できることがあります。

問 隊分いろいろな決済方法がありますが、その選擇はどうなるのですか。

答 それについては債権者つまり設備等を賣つた人が自由に選擇できることがあります。

問 先程からお話を特殊預金や特殊借入金の條件はどうな變成つてあるのですか。

答 政府特殊借入金の場合は期限十年で年三分六厘五毛、また銀行信託会社の特殊預金や特殊金錢信託の場合は、期限五年で年三分八厘見當、その他産業設備營團、更生金庫等の債務者特殊

産設備とともに損失の補償です。

問 實際買ふときにはちゃんとしたものの値段で買取り、賣るときは屑鐵としてしか賣れないといふことになる」と、相當の損失が出るわけですね。一部どの位の損失となるのですか。

答 だいたい二十億圓ぐらゐになるとみてねます。しかし今までに豫算外國庫の負擔契約を結んでゐるものがあるので、こんどの議論で結ぶことに協賛を経たのは、だいたい十二億圓見當です。なほそのほかに四十億圓餘の豫算外國庫負擔契約がありますが、あの内容は何ですか。

答 いろいろあります。その主なものは、企業整備資金措置法の特殊決済の方法を用意するため、貯蓄金庫や設備營團、更生金庫等の特殊借入金の元利保証や、整備資金の供給を滑らにするため、銀行等がその融資について損失を生じた等のとき、その損失を補償するものです。しかし、はた

る特別な金錢債務の決済方法で封鎖されたり金は原則として引出せないやうに仕組まれてゐるわけですが、その封鎖が解かれるはどんな場合なのであります。

問 現在の銀行利息三分三厘に比べて割合が非常によいやうに思ひますが、このやうに特殊預金の條件を有利にすると、一般金利の反騰を招くやうなことになりますんか。

答 政府特殊借入金、債務者特殊借入金及び戦時金融金庫特殊借入金の條件は、はだいたい國債または社債の條件に準じており、また特殊預金及び特殊金錢信託の條件は、その期限の點を考慮して決

定したものであつて、總じて一般金利はだいたいやうに配意してありますから、別にそのため金利の反騰を招くやうなことはないでせう。

問 封鎖資金の開放

現行の金錢信託の條件を參照して決

定したものであつて、總じて一般金利はだいたいやうに配意してありますから、別にそのため金利の反騰を招くやうなことはないでせう。

問 ところで、政府特殊借入金等のいはゆ水準を基準にしてこれとのつり合ひを失

はないやうに配意してありますから、別にそのため金利の反騰を招くやうなことはないでせう。

問 ところで、政府特殊借入金等のいはゆ水準を基準にしてこれとのつり合ひを失

はないやうに配意してありますから、別にそのため金利の反騰を招くやうなことはないでせう。

問 ところで、政府特殊借入金等のいはゆ水準を基準にしてこれとのつり合ひを失

はないやうに配意してありますから、別にそのため金利の反騰を招くやうなことはないでせう。

問 企業の實體を失

してこのうちどれ位のものが現實に國庫の負擔となつて來るかは、實際に當つてみなければ分りません。あつてもごく僅かなものと思ひます。

問 つた會社の存續

ところで、企業整備によつて企業の實體を失つても、二十万圓以上の會社は存續を命ぜられるといふことですが、そのわけはどういふところにあるので

すか。

答 若し會社を解散すると、殘餘財産の分配といふことが起るため、多額の

金が株主や社員等にばら撒かれることになり、これは資金の浮動購買力化を防止するといふ點からいふと、實に面白くないことです。そこでこの法律では會社の解散に許可が必要こととし

ます。

問 存續する會社の配當はどの程度に維持させらるのですか。

答 従來高率の配當を行つてゐた會社が、依然、相當高率の配當をなすこと

ができるといふ見透しがあるならば、

これは一般の会社の配當に對すると同じやうに考へらるべきでせう。そして

從來 高率の配當をしてゐた會社で、配當を落さねばならぬものがあつて

も、それは急激に落させず、評價益等を出させてだん／＼に下げさせるやうにしたい考へであります。

問 株主は單に確定利附で有利なる條件に満足するにとしまづ、積極的に企業懲といふか熱意と創意とを有するもので、單に事業を廢止した會社の株主として残つてゐるのでは面白味がないといふことがあると思ひますが…。

答 新たに時局産業に投資することも場合によつては認めるのですが、しかし必ずしも時局産業にすべてが轉換し得るとは考へられないのですから、やはり或る程度のことは辛抱して、いただかねばなるまいと思ひます。もとと政府としても、時局株を適當に公募させるとか、増資を出来るだけ認める

やうにして、優良株を多くするとか、或ひはその他適當なる方法を講じて、かかる機性産業方面の關係者が、時局産業方面に轉じてゆけるやうに出来るだけの施策はすることになつてゐます。

問 事業をやめた會社を存續させることは、國家的みてかへつて不經濟ではありますか。

答 會社存續に必要な経費を極力切り詰め、役員を減らし、事務員等も不要になし、特に資産を信託會社に信託する等の方法によらしめれば、さして不經濟なことはないと考へます。むしろ會社が解散して、分散した資金を貯蓄化され、として努力するところに、國家として大きな經濟的な進歩があると考へられます。

問 では事業をやめた會社の解散はどんな場合に認められるのですか。

答 解散させても浮動購買力を發生する虞れがないときは、それを認めます。例へば資産が少い場合とが、資本によっては、企業をやめた會社の解散はどんな場合に認められるのですか。

答 企業整備自體は、強制によらない

金が少額なるとき等は、この場合に屬しませう。その他具體的事情によつてかかる機性産業方面の關係者が、時局産業方面に轉じてゆけるやうに出来るだけの施策はすることになつてゐます。

問 企業整備それ自體はなるべく法的な強制を避けて行ふ、建前をとつてゐるに、資金措置は強力な立法によつて強制しようとするのは何故ですか。

答 企業整備自體は、強制によらない建前はなつてゐますが、その後に

は企業整備令といふものが控へてゐます。しかも企業整備の必要性といふことは國民もよく理解して、進んでこれに協力する態勢にあります。そして假りに一部分がうまく動かなかつたやうな場合にも、取り戻しがつかぬといふわけのものでもなく、追掛けまたやり直すことも出来るものです。

問 ところが資金の問題はそれと全く異

り、その融通自在な特性を規定することは何等かの法的根據なくしては甚だ困難です。即ち國民自身も新らしい制度といふものに馴れないため、理解も行き届かず、安易に流れてしまふ處もあり、しかも一旦起つた資金面の動きは、もとに反さうにも追付けません。やり直しの出来ないものなのですから、資金の動きを規定するには、今回のやうな立法をどうしても必要とするのです。

資金措置法は企業整備を阻害しない

問 では最後に、結論としてこの企業整備資金措置で肝腎の企業整備を阻害することにはなりませんか。

答 今度の資金措置は、むしろ企業整備を促進することを目標にしているのです。設備等を賣つて金を貰ふ側からいひますと、それが一應紛られて窮屈に感じられますが、この金も必要があるのです。

問 と、通常の決済方法では、巨額な資金の調達をいたさねばなりません。ところが今度の新しい決済の方法によりますと、金がない場合には金融機關から借りられる仕組になつてゐますので、買手が資金調達に苦しむとか、また設備を買ひとする側からいひます

たは資金調達が困難なために、企業の調達が阻害されるといふやうなことは絶対になくなるわけです。

企業整備に關し、ご質問のある方には、お答へ出来る限り本紙上でお答へしますから、お問合せ下さい。期間は、一應十二月十五日までに願ひます。

頼母しい戦争生活例 常識発表

わが隣組の
生活刷新

階級と意識をも共同である
したものです。鳥羽は次第に暮らします。

茶飲み行事をやめて共同貯蓄

山口縣大島郡吉木村

野口 貞子

私共の部落には、前から茶飲みといつて、隣近所の女と子供に、馳走する習慣がございました。料理はごく簡単に、五目飯に豆漿汁ぐらんで、仕事をして、「一番お腹のすいたとき、前垂掛けで、馳走になるので、主婦や娘さん達も手よこさずに、馳走になれるので、とてもこれが樂しみである」と同時に、一而また隣組相親しむ動機となり、皆から大變よろこばれてゐました。

この茶飲みは、結婚や子供の出生、初端午、初節句、入塗、卒業、年賀といつた祝

意を表はすとき、または死去了したときや、法事の後で、ほんの残り物の程度でした。が、しかし茶飲み以来、かうしたことは自然自嘲されねばならぬ状態となつたに気がはらず、習慣はなかなか改め難く、常會でたびくやかましくいはれても、無理算段をして、までも續けられてゐました。

そこで、

これではいけない、何とかして時局を認識させ、生活を改めなければと思

理算段をして、までも續けられてゐました。

そこで、

これではいけない、何とかして時

局を認識させ、生活を改めなければと思

を寄附して共同貯金に加へてゐます。評価打破といふことは、言ひ易いが行ふのはむづかしいことです。一つの弊風を改善するにも、なん／＼ならぬ苦心と努力が必要です。この部落會が、敢然立つて郷土傳來のこの舊習を改め、「茶飲みをした積り」でそれには該當する費用をつもり貯金にふりかへて共同貯金を施行したことは、まさに「戰爭生活實踐」の一運動です。改善勧善は断つてあります。この部落會もこの精神の一つです。昔から「一事が萬事」といはれてゐますが、隣組生活の刷新もこの精神の実行にあります。

ならぬ人のなさぬなりけりとから「躊躇逡巡」しながら隣組運動に與へる生きた手本です。

奥床しい隣保相扶

東京市葛飾區板橋町四丁目一四二〇

限られた主人の收入のうちから、貯金も保険もしなければなりません。思ふやうに町會割當の債券が完全消滅されないことは、どこに隣組も同じやうでございまし

てゐます。評議相扶が隣組精神の基ではあります。が、この隣組のやうに、無理のないことで自然のまゝに心から助け合つてゐる姿は、何んともいへない異様しさです。

お互がそれ／＼の才能を出しあつて家事を手伝ひ合ひ、年をとつた者までが留守番ぐらゐは出来ますと、一役かつて出てゐる情狀は、まことに和やかな隣組生活です。

なほ、左の當選者の分は、紙面の都合で割愛しました。

一、事貫行

大分縣別府市中野町第三十七番

伊東 德重

日常生活において、例へば共同炊事とか其同風呂とか、その他の隣組で物や人手を其同に使つたり、融通し合つたりして成績をあげてある實例を具體的に

「一、夏の子供の生活指導」

夏の間に子供の心身を鍛へたり、よい習慣をつけたり、その他普段思ふやうに出来なかつた積極的な指導を行つて成功した今までの體験。

原稿 四百字語二枚

七月七日（水）

東京市麹町區内幸町日本放送協会

注意

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

九月「戦争生活指掌」の時、ラジオはその前後の「今前

た。これではこの大戦果に對して誠に申譯がない。なんとか自分の隣組だけでも主婦の力で消化したいと考へたあげく、毎日のおかず代のうちから十錢づゝを天引して、債務購入のたしにしてと考へ、皆様におはかりしたのは昨年の六月のことでした。「私は五錢しか出来ません」とおつしやる方もありましたが、ともかく皆賛成して下さいましたので、早速翌月から實行に移すことになりました。

毎朝八時頃までに當番のところへ各自がお届けする、當番は最後の日に郵便局にあづけ入れるといふ風に、貞今では始めてから十一ヶ月、金額も相當になりました。そして五錢の方は増額され、やはりこの貯蓄に参加してよかつたと喜ばれました。

それで今度は、折角貯蓄したのに拂下げるのは殘念だから、なんとか皆で協力させました。

それはこの四月からでした。内容は散髪の出来る方は散髪を、裁縫の出来る方は和裁を、洋裁の出来る方は洋裁をといふ風に、特に当時の洗濯の上手に出来る方、靴下の継ぎの上手な方、私は年をとつてゐる

出来ました。

割箸 全廢

モンベ姿で共同作業

三井ふくよ

山梨縣東八代郡大村北區

決戦即應の旅客輸送

支那事變勃發以來、旅客交通量は一足飛びに増加し、事變前と比較して二倍餘、昭和七年に比べれば三倍に達してをります。

ところで鐵道は、これ等の旅客を今までどのやうに取扱つて來たかと申しますと、例へば時刻表を作ることとしても先づ一番よい時間を使つて旅客急行列車を通して、その次ぎに普通直行列車、地方列車といふやうに列車を定め、貨物列車はその餘りの時間を使つて運行するやうにして、また地方鐵道軌道等も旅客交通に重點を置いてゐました。

貨物輸送に重點

しかし戰争の進展に伴ふ生産擴充の諸計畫の發展は、貨物輸送に異常な重要性を與へました。即ち輸送なくしては生産もなく、配給もなく、また戰力の

捨選擇は、なかく貨物のやうにはゆきません。従つて、貨物の場合と同じ要求に駆られながらも、先づ出来るだけ運ばうと苦心し、時期によつて、或ひは地方的にどうしても運び切れぬといふ場合には、乗車券の發賣制限など、いはゆる量的制限をして来ました。

旅客輸送の抑制強化

では、皆さんの最大の協力とは何か

と申しますと、貨物輸送に協力すること

は勿論として、皆さんの鐵道乗車を通じて行ふ協力が最大なものといへま

す。これまで既に通勤時の自治運動

これに一轉機を與へたのは、昨年十月の閣議決定による戰時陸運の非常體制確立であります。いふまでもなく

今日の戰争は補給戰であり、輸送戦でありますから、どうしても船でなければならぬところへ船を廻して、陸上交

通機關は能力のあらん限り、場合によつては無理手段をしても、船に代つて國內輸送を引受けなければなりません。事變に入る同時に、運賃の關係からも、この徵候は地方的にあらはれていますが、これを國家の方策として闡明し、財政行政等いろいろな施策をこの問題に指向すると共に、皆さん

の最大の協力を促したのがこの閣議決定であります。

一種急行料金といひ、それ以外の各急

車もある。また九州や大陸にゆく人のための長距離列車が大阪までの客車で占められてしまふといふやうなことも

起き、急行の數が減れば減るほど、一度これを調整する必要が強くなりますので、急行列車はすべて何日何時發の何列車急行券といふやうに指定されたものを發賣することにしました。

また從來、特別急行は旅行中止等のため空席を持つたまゝ走り、輸送力に無駄が出来るので、ときには定員數以上の急行券を發賣して、この不合理をなくすことにしました。従つて特急券さへ買へば何時でも座席があるといふことは言へなくなつたわけです。

八、寝臺 痘癆の數は、この二月以来は、一月少くなり、逆に需要は増えてゐます。寝臺を廢止してしまへといふ意見も十分に理由のあることと思ひますが、現在の輸送事情では、まだ國家的要務を持つた人が、翌日直ちに十分な活動が出来るやう確保する途を開いて置くことがよいと思はれます。

しかし今のまゝでは早い者勝ちでこれが集してどういふ人に利用されてゐるかわからず、若い人がそんなものを使はないと云はないかといふことをいへます。またそれを買ひ占めて、重要な用務を持つた人が買ひ難くなるやうなこともやめて貰はねばなりません。規則で定めるよりも、まづ利用者の五箇所制を願ひ、それでなければ適當な方法を講ずるために、寝臺券ニツイテハ利用又ハ購求上ノ

や、旅行の自制が行はれてゐますが、今後は更に一層協力を頼はなければなりません。

まして自分一人ぐらゐは構はねだらうなどと考へて、統制方策を済るやうなことは、決してしないやうにして戴かなければなりませんが、鐵道としては、重要な用務を帯びた方はどうしても運ばねばなりませんから、さうしな重要旅客の移動を確保するためには、旅行目的に従つて統制を強化してゆかねばなりません。そこで、かういふ決戦輸送の實状に合せて、旅客運送規則の一部を七月一日から、次ぎのやうに改正することになつたわけです。

(一) その第一は、出来るだけ輸送力を重點的に活用するための改正であります。

イ、全急行列車の乗車指定期間は、特別急行以外は急行券さへ買へば、年末年始や春の多客季等のほかは、どの急行にも乗れました。しかし、その結果、超満員の列車があるか

と思ふと、一方では割合空いてゐる車もある。また九州や大陸にゆく人のための長距離列車が大阪までの客車で占められてしまふといふやうなことも起き、急行の數が減れば減るほど、一度これを調整する必要が強くなりますので、急行列車はすべて何日何時發の何列車急行券といふやうに指定されたものを發賣することにしました。

（二）その第二は、出来るだけ輸送力を重點的に活用するための改正であります。

イ、全急行列車の乗車指定期間は、特別急行以外は急行券さへ買へば、年末年始や春の多客季等のほかは、どの急行にも乗れました。しかし、その結果、超満員の列車があるか

25



帝國聯合艦隊
 大本營海軍報道部

(二) 第一は輸送網の的確を期すための改正であります。

イ、途中下車の制限、一時的に旅客が移動するやうな場合には、今でもよく発賣制限をしておますが、途中下車や乗り越し、方面更換、わざく制限をしない限り、そこから更めて切符を買ふことや、いろいろと抜け途を考へる者がかなり多く、しかもそんなにまでする必要のなさうな人に却つて多く見受けられるのはまことに遺憾です。軍務、賃貸、入管等は勿論、眞にやむを得ない人でしたら、確かに話をされれば、少しも支障のないやうになつてゐます。

しかしこの統制を乗人々に對しては、他に法的制裁の途もないで、鐵道は運賃上の罰則を發動することにして、途中下車はもとの乗車券を無効とし、更めて乗車區間に對する相當運賃とこれと同額の増運賃を收受することにしました。

ロ、急行券の拂戻しはこれまで急行券として廢止券は、旅行前ならば十銭の手數料で何時でも拂戻を

(三) 第三には、集團旅客の割引制度を戰力増強に直接役立つ、しかも輸送統制の目標に適するものに限定することに改めました。

集團旅行には、それぐ國家的意義があり、總力戦に關係なしとは勿論いへないでせうが、今回、戰力増強に缺くことの出來ないものだけに運賃割引をするにしました。即ち旅行目的が務務配置、開拓移住、農民養成、勵業等仕事、國防訓練のいづれかに該當することに改めました。

その他、乗車券の寸法を縮少したり、定期券の寫真貼付を省略したり、戰争中とくに簡便を期した改正も一、二あります。要するに、規則で轉るよりも、餘後の皆さんの自發的な協力によつて、決議輸送の完璧を期したいと想ひます。

鐵道省

| | | | |
|-----|--------|----|----|
| 輸送船 | 大型 | 四隻 | 沈 |
| 乗行機 | 三十二機以上 | 爆撃 | |
| 驅逐艦 | ノ | 中型 | 二隻 |
| 小型 | ノ | 爆撃 | 沈 |
| | ノ | 一隻 | 沈 |

七日および十二日のルッセル島、強襲、十日のガダルカナル島ルンガ沖航空戦等、一つとして敵反攻の出鼻々々と叩く我が戰略態勢の擴充強化と、自主積極の攻勢作戦でないものはない。ショートランド島遠襲に當つては二十五機撃墜破、七日のルッセル島強襲に當つては四十九機、十二日の再強襲に當つては三十三機をそれ／＼撃墜、次いで十六日のルンガ沖空戦では、

新長官「求敵必滅」の決意

最近の外電は「日として、西南太平洋反撃軍司令部の「日本航空部隊、ニギニア米軍基地大舉爆撃」を報道しないことはない。傳へられる米軍基地はポート・モレスビーをはじめ、ダナ、ペナベナ、モロベ、ムボラウ、レニイ地区その他の北濠ポート・ダーウィン、ガダルカナル島等であるが、一體この事實は何を物語るか。

それは古賀大將を新司令官として仰ぐ我が聯合艦隊の行動が依然積極的であることを實證するものでなくてはならない。即ち敵は山本元帥の戦死によつて帝國海軍に船の入らんことを憚り、敵の行動は、いつの間にか、帝國海軍に船の入らんことを

は新長官を核心として勇猛果敢な積極作戦を展開するに至つたのである。去る五日のショートランド島遠襲、

26

闘機群を以て遂撃し、正に日米百数十機の戦闘機對戦闘機の一騎打的空戦を交へたのであつたが、その結果は、第一次は我が方の損害六機に對して敵は二十五機、第二次は我の五機に對して彼は三十三機となり、戦闘機戦における我が方の壓倒的勝利を立證したのであつた。

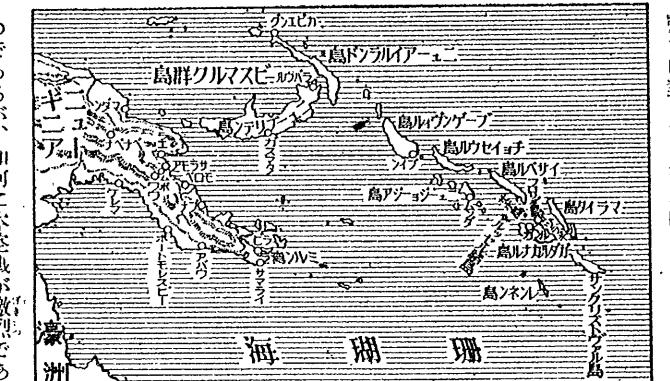
また、ルンガ沖航空戦は、開戦以来、はじめて航空戦の呼稱が用ひられたのであつて、今後航空部隊のみによる戦果に對しては、この「航空戦」なる新呼稱で呼ばれるわけであるが、航空部隊の活動が決定的重要性を持つ現戦局において、この新呼稱が生れたことは、戦局の實相を端的に表現するとともに、航空部隊の偉勳を顯彰するものとして極めて意義が深い。

本航空戦は彼我三百機が入り亂れて、我が方は積極主動、背後敵の地上・海上からの防禦砲火の大空戦で、我が方は積極主动の彈幕を冒して、正に米本土より第一

線の前進基地に補給増勢せんとする敵戦力に對して、徹底的打撃を加へたものである。

南太平洋における航空撃滅戦は、連日の如く敵軍司令部より公表される通り、日夜不斷な空戦闘が繰返されてゐるのであつて、我が必勝錦桶の態勢は、敵に對して不斷の脅威と壓力とを加へつゝあるが、叩かれても叩かれても出撃して来る執拗な敵の反攻企圖は、断じて看過してはならない。

敵の本體を把握



のであるが、如何に本空戦が激烈であったかは、我が方の犠牲が未歸還二十

られてゐる。この人的改善に加へて、

イギリス政府は十八日、

「今回日本軍に對する作戦遂行の特殊の目的を以てインド派遣軍とは獨立して、東

亞軍司令部を設置することに決定した」と發表した。新インド派遣軍總司令官

オービンレックは、新作戦部隊に對し

ては直接統督の権限はなく、總司令官には蔣介石の就任説が流布されてゐるが、いづれにしてもイギリスの太平洋

作戦に對する積極的意圖の表明とみてよい。

一方、アメリカは主敵日本打倒を目標に、空軍力の増強に一大拍車をかけ、飛行機生産高は本年末には月産九千六百機、空母は六隻と呼號し、大統領祕書アーリーは、二九四四年の米國における飛行機生産額は、米國を除く全世界の合計を凌駕するに至るであらう」と豪語して盛んに氣勢を上げてゐる。また飛行機搭乗員養成のために、武器

貸與局長官ボブキンスは

「敵時においては、彈丸は學校の卒業證書よりも大切だ」と切言して學生層に呼びかけ、最近の

情報は本年二十五万の大學生、高等専門學校卒業者中、國防技術關係者その他

の必要やむを得ざるものも除く八割

實に二十万人を擧げて航空關係士官に養成しようとしてゐる。その内訳は海軍四万五千、陸軍十五万といふのであるが、このほか空母補充のため飛行船を基地とする飛行機の使用とか、上陸作戰部隊として陸海軍の水陸兩用作戰部隊の編成等、あらゆる智能と努力とを傾けて前進基地の推進、我が占領地の奪回を企圖してゐるのである。

一説によれば、アメリカは在支空軍

増強のため、三百餘名の造兵技師を欧洲戰線における同様、太平洋戰線にも力脚を入れることに決定した。現在においては豫洲を防衛し、將來、日本軍に對し豫洲を基地として局部乃至さらに進んで大規模な攻勢に出ることが出来るとの確信する。

と初めてその内容を明らかにしたやうに、米英の主攻撃正面が我にあることは、いよいよ明白になつたのであつて、日本軍等は今にして日本を擊たゞんば、日本はやがて大東亜の資源を開拓し、その戦力は無限に増大するであらうといふのが狙ひのやうである。

しかしながら、その事情は如何やうにあらうとも、われわれはこの際、米陸軍

機といふ本年に入つて最大のものであつたことによつても想像されるのである。

南太平洋における航空撃滅戦は、連日の如く敵軍司令部より公表される通り、日夜不斷な空戦闘が繰返されてゐるのであつて、我が必勝錦桶の態勢は、敵に對して不斷の脅威と壓力とを加へつゝあるが、叩かれても叩かれても出撃して来る執拗な敵の反攻企圖は、断じて看過してはならない。

露光量違いにより重複撮影

週報

週間日誌

| | |
|-------------|----------|
| 次 | 目 |
| 黄の日 | 第三十六 |
| 戰力增强企業整備の全貌 | 企畫院 |
| 生活刷新の實例 | 大藏省 |
| 決戦即應の旅客輸送 | 鐵道省 |
| 礮たる帝國聯合艦隊 | 大本營海軍報道部 |

昭和十八年六月三十日發行
週報

週報は民翼賛の道しるべ

週報

昭和十八年六月三十日第三種郵便物認可

(毎週一回水曜日発行)



第十三回弾丸切手當鑑番號

當鑑本数及番號ハ、紙上萬枚ニ對スル分ヲシタルモノニシ
テ各組ニ共通ス。(三、四等ノ割増切手番號ノ千位以上之
關係ナク百位以下ノ数字ダケを調べルコト; 例ヘバ 006.10
06.2006.99006等ハ何セド況006ニ該當スルニ付三等當鑑!)

| 等 (割増金 千円 本) | 21657 23695 27612 48050 52752 4240 15167 39395 65685 | 切手番號 ノ百位以 下ノ数字 が下記番 號ト同一 ノモノ | 183 197 204 209 213 003 60394 58861 64112 | 388 395 405 421 439 221 022 419 | 634 653 656 660 673 448 469 | 846 854 855 859 865 868 868 888 | |
|------------------------------|---|---|---|---|---|---|--|
| 二 等 (割増金 百円 二十本) | 68809 70825 75549 80658 89804 3531 5161 6718 9295 17627 18161 | 452 596 659 775 911 991 9920 103 113 119 126 八百本 | 039 048 049 074 078 103 296 321 369 374 八千本 | 231 234 270 277 281 296 517 557 581 623 164 | 473 481 483 488 489 517 782 784 787 809 378 | 700 709 724 734 743 782 954 963 977 982 832 | 891 909 934 935 953 954 963 977 982 987 |

抽鑑の済んだ切手は五枚以上まとめて郵便局へお
差しの上、特別据置貯金證書と引換へて下さい。

内閣印刷局印刷發行

五
錢

(本書の大きさは國定規格[A5]判)